

令和3年8月30日

保護者様

緊急事態宣言の延長に伴う緑中学校の対応について

大阪市立緑中学校

校長 坂本 政隆

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

大阪府内の感染状況について、長期間にわたり感染が拡大していること、60代以上を除く各年代の新規陽性者数が大きく増加していること、府内において生徒クラスターも複数確認されていることなどが指摘されています。

つきましては、厳しい感染状況が続く中、2学期を迎えるにあたり、授業再開に伴う感染拡大を防止するため、本校では次の通り感染防止対策を行い、教育活動を行います。ご理解ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後の感染状況によっては変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

1. 健康観察の徹底

- 毎朝、健康観察を行い、検温の結果を「健康観察票」に記入してください。
- 「新型コロナウイルス感染症の予防について」(別紙)にもとづき感染症予防を行ってください。
- 特に、同居家族に、新型コロナウイルス感染症の症状(高熱などの強い症状)があった場合は、必ず学校へ連絡の上、家庭での休養をお願いします。また、不安により登校できない生徒も、従来通り出席停止扱いとします。休むことによってお子様が不利益を被ることはありません。(後日、届け出後に出席停止扱いとします。)

2. 換気の徹底

- 気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに、2方向の窓を同時に開けて換気を行うようにします。

3. 集会

- 全校集会は、放送で行います。
- 学年集会は、朝の移動時の密集を避け、学活や総合の時間に行います。

4. 2年一泊移住(9月27日～9月28日)

- 現時点では、実施について内容・時期を再検討中です。後日、お知らせします。
- 一泊移住保護者説明会(9月3日)は、書面での開催とします。

5. 3年修学旅行(9月30日～10月1日)

- 現時点では、実施の方向で進めます。しかし、緊急事態宣言が延長された場合は、内容を縮小し、別日で実施します。
- 修学旅行保護者説明会(9月3日)は、書面での開催とします。

6. 部活動(8月30日～)

- 公式な大会やコンクール等を控えた練習開始日については、大会初日から起算して3週間前を目安とします。
- 活動場所は、学校内等、日頃活動している場所に限定するとともに、他校との練習試合や合同練習会等は禁止します。
- 学校内で保護者等の参観又は観覧を伴う演奏会や対外試合等の実施を計画している場合は、延期するか中止します。

- 活動内容を精選し、平日は2時間以内、休日の活動についても3時間以内とします。(活動時間には準備や片付け、ミーティングの時間を含む)
- 熱中症予防対策を講じ、健康管理を徹底します。
- 活動前に検温(非接触体温計)、手洗いを行います。
- 感染リスクの高い活動を行いません。
- 活動中の掛け声等の大きな発声を控えるよう指導を徹底します。
- 公式な大会やコンクールに向けて、感染リスクの高い活動を行う必要がある場合は、徹底した感染症対策を講じたうえで、最小限にとどめます。
- 発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう指導を徹底します。
- 生徒及び保護者の意向を尊重し、練習への参加を強要することがないようにします。
- 休憩中及び部活動終了後、公式試合会場等への移動時においては、マスクを外した生徒同士の会話や飲食を控えるよう指導を徹底します。
- 部室等の利用については、短時間の利用とし一斉に利用することは避けます。
- 用具等については、不必要に使いまわしをしないとともに、こまめに消毒します。
- 室内活動中、窓を開けるなど換気を徹底します。
- 更衣場所の利用については、利用前後の手洗いを徹底し、マスクを着用するとともに、一度に多数の生徒が使用しない工夫や、教室等を使用するなどにより人の密度を下げます。また、十分な換気に努めるとともに、不必要な会話や発声をせず、速やかに更衣するよう指導します。
- 休養日については、大阪市部活動指針を踏まえ、週2日以上を確保します。
- 公式試合等への参加については、主催団体のガイドライン等に基づいた感染症対策を徹底し、適切に対応します。
- 更衣中の感染リスクを考え、活動の服のまま下校することがあります。

7. 感染リスクの高い教育活動

- 長時間、密集または近距離で対面形式となる活動は行いません。
例：音楽 室内で生徒が近距離で行う合唱
体育 生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
家庭 生徒同士が近距離で活動する調理実習

8. オンライン学習

- 臨時休業となった場合に備え、速やかにICTを活用した学習を実施できるよう、学習用端末を自宅に持ち帰ってもらいます。

9. 給食

- マスクを外す食事中に会話を行うことが、感染リスクを高めるとされていることから、「**喫食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせず、会話を控える**」ことが確実に行われるよう、給食などにおける指導を徹底します。ご家庭でも強く注意喚起をお願いします。
- 食事の前後の手洗いを徹底し、喫食時は部屋の換気についても留意します。
- 喫食後は、速やかにマスクを着用するよう指導します。特に喫食後の歓談時には、必ずマスクを着用させます。

10. 学校外の行動

- 「緊急事態宣言」の実施の趣旨を踏まえ、生徒の学校以外での日常生活についても、一人ひとりが感染防御対策をとり、拡大防止の観点から、不要不急の外出・移動の自粛をお願いします。
- 保護者におかれましては、家庭内感染についてもご注意ください。